

取締役会における議論の活性化

取締役会は、当社の中長期的な企業価値向上を促すための基本方針を協議、決定し、業務執行の監督を行います。また、独立社外取締役を含めた建設的な議論・意見交換の実現のため、以下に留意した会議運営を行います。

- ▶ 出席者の事前準備が可能となるように、年間スケジュールや想定される付議議案については事前に決定の上、取締役および監査役に通知
- ▶ 付議議案および関連資料は開催日に十分に先立って送付を行い、必要に応じて事前説明の機会を設定
- ▶ 審議時間を十分に確保できるように、審議項目数や開催頻度を適切に設定
- ▶ 議論の活性化を促すために、取締役会参加者で構成する意見交換会を開催

2026年3月期 取締役会における主な議論事項

中長期戦略と事業モニタリング

- 中期経営計画の進捗検証と戦略の見直し
- 主要事業の定点観測
- 新規事業・PMIのモニタリング

決算・財務・資本政策

- 政策保有株式の保有意義見直し・縮減
- バランスシート・マネジメントに基づく不動産戦略と流動化
- 株主還元(自己株式取得・配当)

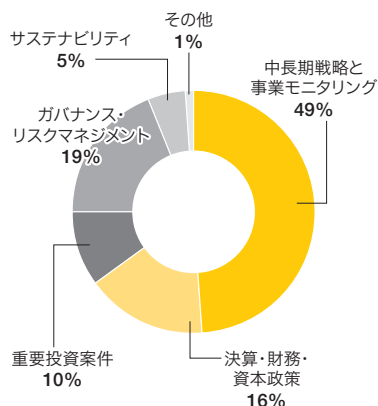
重要投資案件

- デジタル基盤の整備
- 主要拠点の賃貸借および投資計画の承認

ガバナンス・リスクマネジメント

- 次期経営体制および重要人事の決議
- 取締役会の実効性評価
- 株主・投資家との対話状況およびフィードバックの共有
- サイバーセキュリティ対策と内部統制の評価

議案の構成比



監査役会

監査役会

監査役および監査役会は、取締役の職務執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割・責務を果たすにあたり、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場において適切な判断を行います。

1. 監査役および監査役会は、業務監査・会計監査をはじめとする機能を含め、その役割・責務を十分に果たすために、能動的・積極的に権限を行使し、取締役会においてあるいは経営陣幹部に対して適切に意見を述べます。
2. 常勤監査役は、取締役会のほか業務執行に関する重要な会議に出席し、適正な意見を述べ、実効性のある監査役会を開催し、情報共有と連携を図ります。
3. 監査役会は、社外取締役との情報共有を目的に意見交換会を定期的に行い、情報収集の強化と連携を確保します。

取締役・監査役に対する情報提供

当社は、取締役・監査役がその役割・責務を実効的に果たすべく、経営戦略の理解を深め、取締役会における議論を充実させるための機会を継続的に設けています。

2026年3月期は、当社が成長領域と位置づけるコントラクト・ロジスティクス事業の大型案件を扱う物流拠点や、流通加工機能の現場などの視察を実施しました。設備やオペレーションの確認にとどまらず、現場の責任者や第一線の社員と直接対話を行い、成長領域における投資効果や取組みの進捗・課題、潜在的なリスクなどについて理解を深めました。このような活動を踏まえ、成長戦略の推進に向けてより実効性の高い監督と助言を行い、企業価値の向上につなげていきます。

2025年10月、ナカノ商会のロジスティクスセンターやヤマト運輸の統合型ビジネスソリューション拠点などを視察するとともに、事業長や現場責任者との意見交換会を実施

